

令和2年7月

お客様 各位

愛知信用金庫

理事長 浦田 卓
大高支店長兼
森の里出張所長 木全 長志

森の里出張所廃止のお知らせ

日頃は愛知信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、ご愛顧をいただきまいました大高支店森の里出張所を廃止し、業務を大高支店に継承させていただくこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当出張所をご利用のお客様には、大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、今後とも愛知信用金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗廃止日 令和2年9月30日（水）
2. 廃止店舗 愛知信用金庫 大高支店森の里出張所
名古屋市緑区大高町門田1番1

※最終営業日の9月30日（水）は、ATMコーナーも午後3時で終了させていただきます。

3. 業務継承店 愛知信用金庫 大高支店
名古屋市緑区大高町鶴田61番地

以上

【お問い合わせ先】

愛知信用金庫 大高支店
TEL. 052-623-7781

お手続きに関するQ&A

大変恐縮でございますが、承継後の各種お取引は、下記のとおりお取り扱いさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

Q 1. 現在使用している口座番号は変わるので すか？

A 口座番号の変更はございませんので、そのままご利用いただけます。

● 給与の受取または振込の指定口座にご利用 されているお客様

お手数ではございますが、新しい店舗名(大高支店)を、お勤め先やご依頼人様へご連絡していただきますようお願いいたします。

● 年金の受取にご利用されているお客様

国民年金・厚生年金等日本年金機構扱いの年金振込のお受取口座にご指定いただいているお客様につきましては、お手続きは不要です。(当金庫にてお手続きをさせていただきます。)

上記以外の各種共済年金、その他各種年金のお受取のお客様は、お手続きが必要となる場合がございます。

● 各種料金の口座振替をご利用されている お客様

お手続きの必要は特にございません。
従来どおり振替させていただきます。

Q 2. 現在使用している通帳はどうなりますか？

A 現在お使いの通帳は窓口、ATMコーナーともに、そのままご利用いただけます。
なお、店舗名のみが変更となりますので、窓口へお申し付けいただければ、新しい通帳に切替させていただきます。

Q 3. キャッシュカード・ローンカードは今後も 利用できますか？

A 口座番号の変更はございませんので、キャッシュカード・ローンカードは、令和2年10月1日(木)以降も、引き続きご利用いただけます。

なお、窓口へお申し付けいただければ、新しいカードに切替させていただきます。

Q 4. 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

A 承継日前に入金された手形・小切手につきましては、これまでどおり交換決済させていただきます。

Q 5. 現在利用している事業融資や各種ローンに 関して何か手続きは必要ですか？

A 変更等のお手続きは不要です。
ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。

Q 6. 定期預金証書、通知預金証書、定期積金通 帳などはどうすればいいのですか？

A 承継店へ引き継がれますので、そのままお持ちください。

お客様には何かとご不便、お手数をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
なお、その他ご不明な点がございましたら、窓口もしくは担当者までお問い合わせください。